

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会嘱託職員及び臨時職員採用試験要項
(令和3年4月1日採用予定)

1 採用職種、採用人員及び受験資格

職 種	身 分	採用人員	受 験 資 格 等
第2層生活支援 コーディネーター	常勤嘱託	2名	普通自動車免許
介護支援専門員	常勤嘱託	2名	介護支援専門員 普通自動車免許
障がい者相談支援専門員	常勤嘱託	2名	障がい者相談支援専門員 障がい者相談支援従事経験者 普通自動車免許
赤木保育所 保育士	常勤嘱託	1名	保育士
赤木保育所 保育士補助 (5時間パート) ① 7時20分～12時30分 ② 14時20分～19時20分	臨時職員	① 1名 ② 1名	保育士 (勤務時間応相談)

※普通自動車免許AT限定可。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験日時及び試験会場等

試 験 日 時	試 験 会 場
令和3年2月24日(水) 面接時間は、個々に通知します。	郡山市総合福祉センター (郡山市朝日一丁目29番9号)

※ 結果については、合否にかかわらず全員に書面で通知します。

3 試験の方法及び内容

試験の方法	内 容
口 述 試 験	人物についての個別面接による試験です。

4. 受験手続等

申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ○受験申込は1人につき1職種に限ります。 ○履歴書（最近3か月以内に撮影した本人の写真を貼付） ○応募に必要な資格等を証明する書類の写し（保育士）
受付期間	令和3年1月19日（火）～令和3年2月19日（金） （ただし、最終日は17時までの受付となります。）
申込方法	持参 郡山市社会福祉協議会管理課へ直接持参してください。 ○受付時間は8時30分から17時15分までです。（土日、祝日は除く。）
	郵送 ○令和3年2月19日までの消印があるものに限り受け付けます。

5 合格者の採用 合格者は、令和3年4月1日に採用の予定です。

6 給与等 当会嘱託職員等の雇用に関する規程により支給されます。

(1) 常勤嘱託職員

(令和3年1月現在)

職 種	給 料 月 額	諸 手 当
第2層生活支援 コーディネーター	162,300円(23歳) ～188,000円(59歳)	通勤手当、期末・勤勉 手当等がそれぞれの支 給条件に応じて支給
保育士		
介護支援専門員	165,100円(23歳) ～191,200円(59歳)	
障がい者 相談支援専門員		

(2) 臨時職員

(令和3年1月現在)

職 種	給 料	諸 手 当
赤木保育所保育士補助 (5時間パート)	日額5,097円	通勤手当は通勤方法、通勤距離等に応じて支給

7 勤務施設

保育士については、赤木保育所（赤木町23-2）の施設となります。

8 問合せ先

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会管理課
〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号
TEL 024-932-5311
FAX 024-932-6768
E-mail k-shakyo@violin.ocn.ne.jp